

# 東戸塚小学校建替等設計業務委託

本設計業務委託にあたって、公募型簡易プロポーザルを実施し、設計者選定を行いました。

## ● 結果

### 受託候補者：株式会社金子設計

(評価の理由)

複廊下による通過動線に配慮した学年のまとまりの計画や、本校と分校を明確に分けつつコミュニティストリート等により交流に配慮した計画、既存校舎を含む省エネルギー化に関する意欲的な考え方、ワークショップの実施等の積極的な業務の進め方など、全体的に高く評価され特定に至りました。グラウンドの継続運用範囲、体育館に面する学年スペースについて、今後の検討が望まれます。

次点者：石本・田辺設計共同企業体

## ● 委託業務の概要

### 1 目的

本市の教育は、「横浜教育ビジョン 2030」（平成 30 年 2 月）を定め、「自ら学び社会とつながり共に未来を創る人」の育成を目指しています。この中で、施設整備にあたっては、豊かな教育環境を整える取り組みとして、学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保し、地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えていくこととしています。

特に建替えに関しては、「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」（令和 5 年）及び「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する計画・設計の考え方」（令和 2 年）を策定し、学校施設の効率的・効果的な建替えや財政負担の軽減の両立を図り、建替え事業を進めています。

東戸塚小学校は、既存の最も古い校舎が昭和 40 年に新築され、その後増築・改修を重ね、建設後 60 年（令和 7 年 4 月時点、以下同様）、平均築年数 50.8 年となっており、経年劣化による老朽化や敷地内及び校舎内のバリアフリー未対応による機能面などの課題があります。また、児童数の急増により普通教室や多目的教室が不足しており、学校教育・運営に支障をきたす恐れがあるため、早急に教育環境の改善を図る必要があります。

このため、同校の敷地内において、建替え等及び分校の整備を実施します。

### 2 一連の業務委託契約（予定）

(1) 基本計画（その 1）	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで（今回）
(2) 基本計画（その 2）	令和 8 年 4 月頃 から 令和 8 年 8 月頃まで（予定）
(3) 基本設計	令和 8 年 9 月頃 から 令和 9 年 8 月頃まで（予定）
(4) 実施設計	令和 9 年 9 月頃 から 令和 11 年 8 月頃まで（予定）
(5) 実施設計（解体設計）	令和 11 年 6 月頃 から 令和 13 年 3 月頃まで（予定）
(6) 実施設計（校庭設計）	令和 22 年 4 月頃 から 令和 23 年 3 月頃まで（予定）
(7) 工事監理	令和 11 年 4 月頃 から 令和 24 年 3 月頃まで（予定）

## ● 実施の経緯

令和 7 年 11 月 12 日(水)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（実施方法等の選定）

令和 7 年 11 月 14 日(金)…実施の公表

令和7年12月1日(月)…参加意向申出書の提出期限(20者より申出)

令和7年12月5日(金)…提案資格確認結果通知書・プロポーザル関係書類提出要請書の交付  
(全者へ交付)

令和7年12月12日(金)…質問書の提出期限

令和7年12月23日(火)…回答書の送付

令和8年1月16日(金)…提案書の提出期限(17者より提出)

- ・協和・田村設計共同企業体
- ・ゴトゴ・建築ズ共同企業体
- ・株式会社金子設計
- ・シーラカンズアンドアソシエイツ・伊藤建築都市設計事務所共同企業体
- ・株式会社濱田慎太建築事務所
- ・FULL POWER STUDIO・小山将史建築設計事務所
- ・石本・田辺設計共同企業体
- ・アーキシップ+八板晋太郎設計共同企業体
- ・sbs+CaSA\_設計共同企業体
- ・松田平田設計・アーキテクト・アソシエイツ・ヨコハマ設計共同企業体
- ・環境デザイン・ファレ建築設計共同企業体
- ・計画・環境建築・nias 設計共同企業体
- ・株式会社榎本裕亮建築設計事務所
- ・コア・高橋設計共同企業体
- ・株式会社国設計
- ・パーシモンヒルズ・オンデザイン設計共同体
- ・白川設計・バク建築設計事務所設計共同企業体

令和8年2月19日(木)…評価検討会

令和8年2月27日(金)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会(受託候補者等の特定)

令和8年3月2日(月)…選定結果通知書の交付

## ● 評価検討会委員

東洋大学名誉教授 長澤 悟 先生

建築局公共建築部営繕企画課長

建築局公共建築部学校整備課長

教育委員会事務局教育環境整備部学校計画課長

教育委員会事務局教育環境整備部教育施設課担当課長

## ● 提案書の内容

### 1 提案項目

「2 提案書作成上の計画条件」を前提とし、「教育環境の向上」に配慮しつつ、下記の項目について提案してください。

#### (1) 施設計画の考え方についての提案

ア 近隣環境に配慮するとともに、分校併設を踏まえ、学校全体の運営や児童及び学校関係者の動線の効率性、安全性、利便性、学校間の交流に配慮し、良好な学習環境を実現するための施設計画の考え方についての提案

イ 既存校舎における長寿命化や教育環境の質的向上等を図るための改修の考え方についての提案

ウ 児童の安全確保や工事期間の短縮、学校運営に配慮した工事計画についての提案

**(2) 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月8日施行）」、「横浜市の公共建築物における環境配慮基準」等を踏まえた、環境負荷低減及び省エネルギー等の考え方についての提案**

ア 既存校舎も含め、省エネルギー化のために BEI の値を効果的・効率的に低減する提案

イ 「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を踏まえ、施設の特性を考慮した、効果的な木材の活用方法などの提案

ウ その他環境負荷低減策についての提案

**(3) (1)、(2) を踏まえた、コスト縮減の考え方についての提案**

ア 効率的な計画による床面積減に伴うイニシャルコスト縮減の考え方

イ 構造計画の工夫による躯体費減等に伴うイニシャルコスト縮減の考え方

ウ その他イニシャルコスト及びライフサイクルコストの縮減に向けた具体的方策

**(4) 業務の成果物等の品質確保、ICTの活用などの業務の進め方と取組体制についての提案**

ア 報告書及び図面等の成果物の品質向上を図るための方法

イ 積算数量の拾い忘れや違算を防止し、精度向上を図るための方法

ウ スケジュールの組立て方や管理方法、工事監理体制などの業務の進め方

エ 施設規模を踏まえ、円滑に業務を進めるための取組体制

## 2 提案書作成上の計画条件

提案書を作成するにあたり、次のとおり計画条件を設定します。

なお、計画条件は、契約後の設計委託業務の与条件とは異なる場合があります、設計委託業務は、提案書の内容にかかわらず、契約後に提示する与条件に基づき行います。

### (1) 計画概要

校舎棟（体育館含む）建設予定エリアにおいて、校舎・体育館を新築するとともに、第1校舎は既存改修を行い、表1「整備概要」のとおり本校及び分校を整備します。

なお、両校共用の給食室は、本業務とは別に先行して整備します。また、プールは民間委託化済みのため、再整備しません。

ア 児童及び教職員が安全安心を実感でき、利用しやすい小学校

・効率的で明確な動線とし、バリアフリー化を含め、児童が安全に移動できる計画とします。特に、集会開催時や災害発生時等に、児童が一斉に移動する際、事故や混乱がないよう配慮します。

・校内への不審者進入防止や児童の安全確保の観点から、教職員が児童に目が届きやすくするため、建物内や敷地内で死角を作らないよう配慮します。

・働きやすい環境として、教職員同士がコミュニケーションを取りやすく、また、効率的な学校運営がしやすいよう配慮します。

・グラウンドは現在の面積（約 10,000 m<sup>2</sup>）を確保します。

・緑化面積は敷地面積の 20%以上必要ですが、イニシャルコスト・維持管理コストの低減を考慮し、地上での緑化を優先し、地上で必要面積を確保できない場合は屋上緑化を検討します。

イ 自然エネルギーなど環境等に配慮した小学校

・通風、採光を確保し、自然エネルギーの利用や、環境への負荷低減を図ります。

- ・「横浜市の建築物における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、イニシャルコスト・維持管理コストに配慮したうえで、木質化を図ります。
  - ・当学校は、将来 PPA※による太陽光発電設備の導入事業の対象校となる見込みであり、校舎の屋上等に同発電設備が設置される予定です。
- (※ PPA（電力購入契約）：設備設置事業者（PPA 事業者）が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。)

ウ コスト縮減、施設の長寿命化に配慮した小学校

- ・教育活動に必要な機能を確保しつつ、イニシャルコスト・維持管理コストの縮減を図ります。

エ 工事中の安全・学校運営への配慮

- ・工事中は同一敷地内で学校運営を行うため、児童及び教職員の安全性に十分配慮した、工程計画及び仮設計画とします。
- ・グラウンド等について休止期間を短期間とするなど、工事中の学校運営にできるだけ支障がでないような工程計画及び仮設計画とします。
- ・体育館、給食室については工事期間中も継続利用ができる計画とします。
- ・普通教室について、最新の児童数推計に基づき、工事期間中も必要な教室数を確保する計画とします。

オ その他

- ・別途先行して進める、本校及び分校が共用する給食室の整備は、令和 7～8 年度に設計を行い、令和 9～10 年度に工事を予定しています。
- ・2 校運営、既存校舎、給食室との動線などについて配慮します。
- ・本校棟および分校棟については、構造上は別棟とし、本校と分校が明確に分けられる計画とします。避難動線は各校のエリア内で完結することが望ましいですが、条件ではありません。
- ・本校棟は 1～3 年生、分校棟は 4～6 年生とします。
- ・本校棟は既存校舎棟を含むものとし、分校棟は新築棟のみとします。
- ・セキュリティラインについては、学校開放エリア、放課後キッズクラブとその他で分けるものとします。
- ・体育館及び変電室は 2 階とし、その他の室は浸水想定区域内であることに配慮した計画とします。
- ・既存校舎（第 1 校舎）の改修は、必要教室数を確保するとともに、フルリノベーション（外壁、内装、断熱、設備等の改修を含む）することを予定しています。構造躯体については調査済みであり、今後 30 年以上の耐用年数が見込まれるため、それを考慮した計画とします。
- ・東戸塚小学校の建替えに伴う学校規模適正化の検討経緯については、以下のホームページをご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/kadaikibo/higashitotsuka-kibo.html>

表 1 「整備概要」

棟名	校舎・体育館
延べ面積	約 19,100 m <sup>2</sup> （既存校舎改修約 2,600 m <sup>2</sup> 含む）
構造	鉄筋コンクリート造（予定）
階数	地上 5 階（予定）

所要室	「表2 所要室一覧」参照
-----	--------------

(2) 敷地概要

- ア 所在地 戸塚区吉田町 88 番地  
 イ 敷地面積 約 26,223 m<sup>2</sup>  
 ウ 用途地域等 第1種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）、準防火地域  
 第4種高度地区、緑化地域  
 エ その他 防災関連情報等は横浜市行政地図情報提供システムを参照してください。  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/yokohama/Portal>

(3) 既存棟概要

名称	構造	階数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年
校舎棟	RC 造	地上 3 階	約 7,240	昭和 40~47 年
給食室	RC 造	地上 1 階	約 290	平成 5 年
体育館	S 造	地上 1 階	約 900	昭和 59 年
プレハブ棟※	S 造	地上 2 階	約 390	平成 18 年
防災備蓄庫	S 造	地上 1 階	約 30	平成 19 年
仮設校舎	S 造	地上 2 階	約 1,884	令和 7 年

※ 令和 7 年度又は 8 年度に別途撤去予定です

(4) 概算工事費

約 144 億円 (税込)

※既存校舎解体費、アスベスト撤去費、新築工事費、既存校舎改修費及び外構の整備にかかる工事費を含みます。

※概算工事費は、基本構想資料を参考としたものであり、確定した金額ではなくさらなるコスト縮減を目指しています。

表2 所要室一覧 (既存校舎を含む)

種別	室名		整備後 (本校+分校) ※15	
			C R 数※1 (64 m <sup>2</sup> /CR)	面積 (m <sup>2</sup> )
教室	1	普通教室 ※2	48.0	3072.0
	2	個別支援教室 ※3	10.0	640.0
	3	特別支援教室 ※4	2.0	128.0
特別教室	4	理科教室	4.0	256.0
	5	音楽教室	4.0	256.0
	6	家庭科教室	4.0	256.0
	7	図画工作教室	4.0	256.0
	8	図書室	4.0	256.0
	9	教育相談室・耐火書庫	1.0	64.0

多目的室※9	10	多目的室（水廻り学習等）※5	3.0	192.0
	11	多目的室（集会・発表等）※6	4.0	256.0
	12	多目的室（少人数指導）※7	4.0	256.0
	13	多目的室（学校指定）※8	6.0	384.0
管理諸室※12	14	校長室	0.5	32.0
	15	職員室 ※10	6.0	384.0
	16	事務室	1.0	64.0
	17	保健室	2.0	128.0
	18	保健相談室・教材教具室②	1.0	64.0
	19	放送・スタジオ室	1.0	64.0
	20	会議室	2.0	128.0
	21	印刷室	1.0	64.0
	22	職員更衣室	1.0	64.0
	23	技術員室	1.0	64.0
	24	休養室	1.0	64.0
	25	職員・来校者用玄関	1.0	64.0
	26	教材教具室①	3.0	192.0
	27	倉庫	1.0	64.0
	28	資料室・耐火書庫	1.0	64.0
29	P T A会議室	1.0	64.0	
30	地域交流室 ※13	1.0	64.0	
31	変電室	1.0	64.0	
その他	32	児童更衣室	2.0	128.0
	33	昇降口	4.0	256.0
	34	放課後キッズクラブ	2.0	128.0
	35	エレベーター ※14	—	適宜
	36	体育館（アリーナ面積）※11、13	—	1080.0
	37	共用部（トイレ・廊下・階段等）	—	適宜

※1 1 CR=8 m×8 m=64 m<sup>2</sup>

※2 普通教室と廊下の仕切りは、授業中に児童が集中できるように音・視線に配慮するとともに、更衣時の教室外からの視線に配慮します。また、児童の作品等の掲示が可能な仕様とします。

※3 軽度な知的障害や自閉症・情緒障害の児童が日常的に使用する教室。

※4 日常的には普通学級に在籍している児童が、一斉授業では集中できない等様々な理由で個別授業を行うための教室。

※5 第二理科室的な利用や水を使用する生活科、書写、総合的な学習を行うための室です。

※6 音楽科、社会科、総合的な学習等で、学年、縦割り等でのグループ学習や一斉学習等多様な学習を行うための室。

※7 教科の理解度によりクラスを2～3グループに分けて少人数できめ細かい授業を行うための室。

※8 学校ごとの必要に応じて、個別級の増対応、国際教室、不登校対応、郷土資料室、児童会議室など具体的な用途を定めて整備する室。

※9 普通教室と近接し、多目的に活用できる配置計画とします。

- ※10 本校棟の職員室と校長室は隣接させ、児童の安全確保のために、学校の中心部でグラウンドを見渡せる位置に原則として配置します。また、その他の管理諸室との連携及び個人情報管理に配慮した計画とします。
- ※11 体育館には、コントロール室、更衣室等附帯施設（面積適宜）を配置します。
- ※12 保健室、保健相談室、事務室、技術員室などは管理諸室と連携しやすい配置とします。
- ※13 地域交流室、体育館などは、放課後、休日の利用を考慮し、管理しやすい配置、計画とします。
- ※14 エレベーターは11人乗りとし、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」を遵守します。
- ※15 本校及び分校に配置するCR数は同数とします。校長室、地域交流室、PTA会議室、変電室、放課後キッズクラブ、体育館は共用とします。また、校長室は本校に設置することとします。